

「これからの独禁法対応」

—あるべき行政調査と司法審査を考える／流通・取引慣行を巡る問題に関する現状と課題—

現在、独占禁止法は、極めて大きな変革期を迎えています。

その1つが、独占禁止法違反についての公正取引委員会による審査手続や、その後の司法不服審査(行政事件訴訟法による抗告訴訟)といった、いわゆる手続に関する事項です。審査手続については、現在、新たにその指針の策定が進められています。また不服申立てについては、既に本年4月1日をもって従前の審判制度の廃止、抗告訴訟への移行が施行されています。

また実体法の分野においても、規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)によりいわゆる流通・取引慣行ガイドラインの見直しが決定され、これを受けて既に一部が本年3月30日付けで改正されるとともに、いわゆるセーフハーバー(一定の基準や要件を満たす場合において規制の対象外と扱われる)に関する基準や要件等について、さらなる所要の検討が進められています。

そこで、これらの手続面や実体面に関する最新の動向について理解を深め、今後のあるべき独禁法対応についての知見を深めるための機会とします。

プログラム

■第1部 審査手続の実務と論点

報告・モデレーター 矢吹公敏氏(弁護士・東京弁護士会)

パネリスト 及川 勝氏(全国中小企業団体中央会政策推進部長)

多田敏明氏(弁護士・第二東京弁護士会)

■第2部 抗告訴訟の実務と論点

報告 向 宣明氏(弁護士・第一東京弁護士会)

■第3部 流通・取引慣行ガイドラインの改正について

報告 渡邊新矢氏(弁護士・第二東京弁護士会)／平山賢太郎氏(弁護士・第二東京弁護士会)

【アクセス】

東京メトロ 丸の内線・日比谷線・千代田線

「霞ヶ関駅」(B1-b出口) 徒歩1分

東京メトロ 有楽町線

「桜田門駅」(5番出口) 徒歩8分

都営地下鉄 三田線

「日比谷駅」(A10・A14出口) 徒歩10分

参加費無料/要事前申込(裏面)

【定員72名(先着順)】



日時：2015年7月28日(火) 午後6:00～午後8:00(開場5:45)

場所：弁護士会館5階502ABC会議室

主催 日本弁護士連合会

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向け書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ・新聞等の各種媒体に使用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出下さい。

お問い合わせ：日弁連人権部人権第二課 03-3580-9956

シンポジウム「これからの独禁法対応」

参加申込書

先着順：100名／締切：7月24日（金）

日弁連人権第二課宛 FAX 03-3580-2896

◆お名前 _____

◆御所属 _____

◆登録番号 _____

◆連絡先（TEL） _____

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

また、当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。